



**1 とびたち支援で  
自立体験をしてみたい!**

けいかくそうだんしえんじぎょうしょ そうだん  
計画相談支援事業所にご相談ください。



どんな体験をしたいのか? 時期はいつごろか?  
自立体験には、体験コース(ホップ)と訓練  
コース(ステップ)があります。

**2 地域生活支援拠点に  
登録します**

けいかくそうだんしえんじぎょうしょ もうして う  
計画相談支援事業所からの申出を受けて、  
自立体験がふさわしい方を登録します。

支援方針(利用コース)や受入事業所、地域  
生活支援拠点の担当者を決めます。



りようしんせいしょ しやくしょ しょうがいふくしか ていしゆつ  
利用申請書を市役所(障害福祉課)へ提出します

**3 ウォーミングアップ会議  
支援プログラムをつくる**

ほんにん うけいれじぎょうしょ そうだんしえんじぎょうしょ きよてん  
ご本人、受入事業所、相談支援事業所、拠点  
担当者、その他の関係者が集まって、支援プロ  
グラムの作成、利用日程調整などを行います。  
(受入事業所が呼びかけます)

しやくしょ しょうがいふくしか ほんにん りようしょうにんつうちしょ こうふ  
市役所(障害福祉課)からご本人に利用承認通知書が交付されます

**4 いよいよ、自立体験!  
いろいろ体験してみよう**

うけいれじぎょうしょ たいけんしつ  
受入事業所の体験室で体験スタート。体験期  
間中は受入コーディネーターが支援や相談に当  
たります。ヘルパーを利用することもできます。  
利用後の自立生活に向けた支援も行います。

**5 ジャンプアップ会議  
体験の評価をします**

たいけん お さいど ほんにん かんけいしゃ あつ  
体験を終えると、再度、ご本人と関係者が集まって  
振り返りを行い、支援評価シートを作成します。  
体験後の次のステップについても検討します。  
相談支援事業所は地域生活支援拠点に報告します。

**体験室はどんなところ?**

おも しんたい ちてきしょうがい かたむ たての  
主に身体・知的障害の方向け(立野)



しんたいしょうがい かた  
身体障害の方  
も使いやすい  
バリアフリー  
仕様です。

といあわ じりつせいかつ ひがしやまと  
問合せ: 自立生活センター・東大和  
042-567-2622

おも せいしんしょうがい かたむ たての  
主に精神障害の方向け(立野)



アパート型  
でひとり暮  
らしに近い  
環境です。

といあわ ごどうかいしゃ  
問合せ: 合同会社ボアソルチ  
(相談支援ポルト)  
042-516-9835

**事業全般の問合せは**

ちいせいいかつしえんきよてん  
地域生活支援拠点  
(基幹相談支援センター)まで

- 市役所障害福祉課  
042-563-2111
- 総合福祉センターは〜とふる  
042-516-3981
- 地域生活支援センターウエルカム  
042-564-0891